

# 転入のしおり

お子様の転入手続きについては、次のようにお願いします。

在学していた学校

「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を受け取ります。

北杜市教育委員会と長坂小学校に転入の旨をお知らせください。

(連絡先・新旧住所・児童名・生年月日・転入日・旧学校名・給食開始日等)



前住所地の市役所等

住民票異動の手続きをして下さい。



前住所地の教育委員会

転出学の手続きをしてください。



北杜市役所(市民課)

住民票異動の手続きをして下さい。

本館

※手続き完了後、「住民異動届(市教委用)」を市民課から受け取り、



同じ敷地内の北杜市教育委員会(教育総務課)へお越し下さい。

北杜市役所(教育総務課)

・転入学の手続きをしてください。後日、北杜市教育委員会から就学通知書が送付されます。

西館2階

①「住民異動届(市教委用)」を提出して下さい。

②転入調書へ記入し、提出して下さい。

※印鑑(認印)を持参して下さい。

・給食関係の書類を受け取って下さい。

①「口座振替依頼書」は金融機関へ提出して下さい。

②「食物アレルギー調査票」「学校給食費納入確約書」は就学する学校へ提出して下さい。



長坂小学校

転入手続き

転出校からの「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を提出して下さい。

転入学に必要な説明を受けて下さい。

教科書については、転出校と異なるものだけ給与されます。

◎一連の手続きはすみやかに行って下さい。